



武智 邦典 議員

市街化調整区域内集落の宅地化に向けて

問

①このことに関する審議会を立ち上げ方向性を模索していく必要があると考えるが、見解を問う。
②有能な職員を研修させ育成していく考えはあるのかないのかを問う。

答 中村市長

①市街化調整区域のコミュニティを維持していくには、バランスのとれた人口構成と一定人口は必要である。現状を維持するためにも、開発の手法を検討する必要がある。開発基準緩和の方針決定については、松山広域

都市計画区域内の市町の意向等を打診し、県と再協議を行うとともに、開発緩和による影響を勘案し、決定したい。

開発方針を決定する場合、条例策定など制定においては、協議会を立ち上げ意見を伺うことも検討したい。

②開発に関する事務量が大幅に増加し、専門知識も必要になることから、事前準備が必要である。仮に開発許可等に係る権限委譲を受ける際は、事前に県または市の関係部局へ職員を派遣要請したい。



市街化調整区域の航空写真

公共下水道整備計画の展望は

問

①平成22年3月段階で整備率37%といった現状の中、今後の進め方は。
②公共下水道と浄化槽の交付金による平成20年度末の普及率66・1%となっている。今後の計画は。

答 中村市長

①全体計画区域880ヶ以内、平成22年度末で約325ヶの整備が完了し、今後南伊予を含む555ヶ、計画事業費約105億9300万円の整備を図る必要がある。

しかし、昨今の財政状況を勘案すると、面的整備に確保できる財源は年間約4億円程度で、全体計画は、大幅に遅れる状況にある。

そのため、平成16年度から下水道計画区域内でも事業認可区域外であ

ば、浄化槽の設置に対し、補助金が交付され、現在は浄化槽設置整備事業で対応している。

②現在、汚水処理施設整備交付金事業で平成22年度から26年度の5年間、合併浄化槽と公共下水道事業により整備する計画が承認されている。

しかし、国はこの事業を継続するかどうかの方針を明確にしていけないため、24年度以降の判断ができない。今後の国の方針に基づき、全体計画を含め再検討したい。

総合保健福祉センターの委託内容を問う

問

今回の委託業務がなぜ指名競争入札で執行したのか。理解できる明瞭、明確で絶対的根拠を示される答弁を望む。

答 総務部長

平成19年に職員のプロ

ジェクトチームを立ち上げ、基本理念、施設へ配置する機能、施設で提供すべき行政サービスについて議論を重ねてきたが、取りまとめに至らず時間を要した。

職員から出てきた施設概要を取りまとめ、限られた時間での業者委託により指名競争入札にした。

答 中村市長

指名業者は、すぐれた分析力と実績、ライフサイクルコスト（建物にかかる生涯費用）を見据えることができ、高い技術力を持って構想起案から詳細設計を行うまで担保できる業者を選定した。

その他の質問事項

- ・上野水源地付近のJＲ軌道下水道拡張工事計画
- ・自治基本条例から考察する公開のあり方
- ・リサイクルセンター設立関連に対する見解を問う